



# 東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

## 冬期の安全・安定輸送確保 サービス実現の視点で議論

### 申12号の2023年度冬期の取り組みに関する申し入れ団体交渉

新潟地本は昨年12月7日、申12号・2023年度冬期の取り組みに関する申し入れの団体交渉を行いました。  
支社側より説明を受けた「2023年度冬期の取り組みについて」に対して、安全安定輸送の確保や質の高いサービスの提供の観点から14項目にわたり申し入れていたものです。

### 旧長岡車両センターの除雪体制を質す

新潟車両センターに統合されて初の冬期を迎える旧・長岡車両センターに關しては、3項目にわたり説明を求めました。  
構内に留置した車両の除雪が必要になった場合の対応方法を質すと支社側は、夜間の留置車両はすべて屋根付きの庫内への留置としたことから、大幅に除雪作業が軽減される見込みだとしました。



庫外に留置した場合にパンタグラフや屋根上、制輪子の凍結対応など、長岡営業統括センターの社員が車両の除雪を行うことあるのか質すと、あくまでも信号扱いの社員であるため車両の除雪は行わないと回答しました。  
その上で、旧・長岡車両センター構内における除雪体制について支社側は、車両に関する除雪は新潟車両センター、構内に関する除雪は長岡営業統括センターで対応し、必要により設備社員によるMR除雪を行うと説明しました。  
またテンポラリースタッフによる除雪は、乗務員のタクシー輸送ルートで最優先する契約となっていて、長岡駅輸送室の前や、訓練センターの駐車場除雪なども行うとしま

### ◆ ◆

旧・長岡車両センター構内でポイント不転が発生した場合の対応を質し、長岡営業統括センターおよび関係箇所全体で対応するとの回答を受けました。  
関係箇所全体とはどこが該当するのか質すと、MRを運転する東鉄工業や長岡保線技術センター、異常時に派遣された場合の新潟車両センター、支社の社員などであるとの考えを示しました。

その上で、長岡営業統括センター内では「安全ユニット」が中心となって12月中にポイント不転対応の訓練会を実施していること

ホーム除雪は始発列車の両数分を行うように求めましたが支社側からは、ホーム上家が整備されていない駅と、ホーム上家が2両分に満たない駅のホーム除雪については、始発列車到着までに指定された2両分のホーム除雪を行い、日中時間帯にかけて編成両数分の除雪を可能な限り行っていくとの回答



とから、業務担当社員について手伝いをするなどの形での対応も検討しているとしていました。  
また、テンポラリースタッフも安全指導の教育を行っており、社員の指揮下であれば対応可能だとしました。

異常時には垣根を越えて対応するべきだがそこには「安全」が入るべきだと指摘すると、社員の指揮下で少し離れた箇所の除雪を行うもので、直接ポイントの可動部分の除雪を行わせることはないとしていました。

が示されました。  
始発以降の列車でも、除雪された2両以外の車両からはお客さまが雪に埋もれて降りている実態であり、お客さまに対する新潟支社の経営姿勢につながるかと指摘しました。  
支社側も実態は理解しているとする一方で、あくまでも巡回範囲なので最初の1巡目にまず2両分

の除雪を終わらせた後、また1駅目に戻って徐々に除雪範囲を広げていく形となるとしていました。  
2両分から段階的に広げて最終的には全て6両分を除雪するという考え方について、昨冬期では追いついていない実態があったことを指摘すると支社側は、追いついていないところに関しては直営で対応をしていたところもあり、あまりにも積雪が多い場合には巡回係員に依頼して除雪してもらったところもあったとの認識

◆ ◆  
E653系車両のトイレが使用不能となった場合の対応を明らかにするよう求めました。  
支社側は、凍結対策を行ったため凍結することはないと説明した上で、凍結によってトイレの不具合が発生した場合は、トイレユニットの電源をリセット扱いし、復帰しない場合は施錠、使用停止の対応という、トイレ故障と同様の対応となるとしていました。  
昨冬期では凍結による

### 申13号として申し入れを提出

## 只見線の安全運行のための 通信設備の改善を求める

2023年11月7日、只見線の426Dが大白川駅で只見駅間の雨規制を受信できず、六十里越トンネルに入るまで所定速度で運転する事象が発生しました。  
只見線の只見駅～小出駅間はデジタル無線を使用しているにも関わらず、小出駅構内、大白川駅構内、只見駅～大白川駅間の六十里越トンネル以外では電波が入らず、ほとんどの場所で無線が傍受できない状態です。  
また業務用携帯電話や、車両搭載の衛星電話も繋がりにくく、只見駅～大白川



川駅間では、沿線に設置された通信回線の端子に受信器を差し込み通話するTBボックスが唯一の通信手段となっています。  
今回の事象は、乗務員から指令に速やかな連絡ができないだけでなく、緊急時に指令が列車を止める手段を持たないことを示している、只見線が極めて危険な輸送環境の中で運行されていることが改めて明らかになりました。  
早急な対策が必要であることから新潟地本は2023年12月20日、申13号・只見線における無線設備の改善を求める申し入

れを提出しました。  
■申13号・申し入れ項目  
1. 11月7日只見線426Dに大白川駅～只見駅間の雨規制通告が直ちに行えなかった原因と対策を明らかにすること。  
2. 只見線只見駅～小出駅間において乗務員と輸送指令が保安上必要な連絡を行う手段を明らかにするとともに、支障なく連絡ができる環境を整備すること。